

議会だより



“おじいちゃん おばあちゃん ありがとう” 磯小学校の児童たち

- 3月定例会・新年度予算…………… P 2～P 4
- 総括質疑…………… P 5～P 8
- 一般質問…………… P 9～P13
- 常任委員会委員長報告…………… P14～P15
- 討論…………… P16～P17
- 請願・要望…………… P18
- 採決の状況…………… P19
- 議会報告・住民との懇談会…………… P20



みんなで楽しく料理作りにも挑戦!

令和6年3月定例会を3月4日から15日までの12日間の会期で開催し、令和5年度一般会計・特別会計補正予算、令和6年度一般会計・特別会計予算、条例の改正・廃止、工事請負契約・請負変更契約の締結、人権擁護委員の推薦など62件の議案が上程されました。

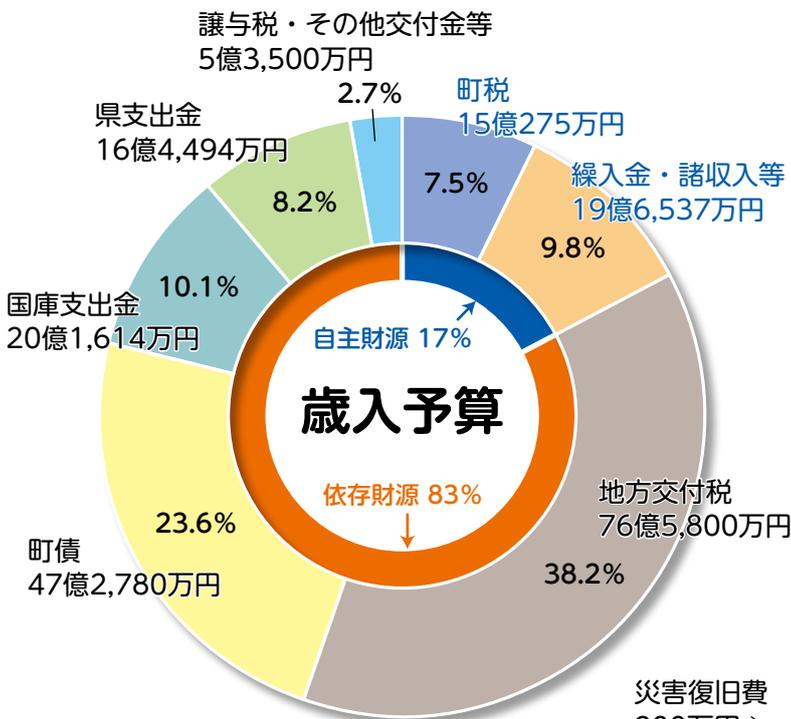
令和6年度一般会計予算は賛成多数で可決し、その他の議案は全会一致で「可決・答申」しました。

また、受理した要望1件を「採択」としました。

町政に対して9名の議員が一般質問を行い、議案には10名の議員が質疑を行いました。

また、2月9日、第1回臨時会を開催し、令和5年度一般会計補正予算、工事請負契約・請負変更契約の締結など3件の議案を全会一致で「可決」しました。

令和6年度 一般会計予算 200億5千万円 前年度対比 32億5千万(19.3%)増



線入金・諸収入等の内訳 (19億6,537万円)

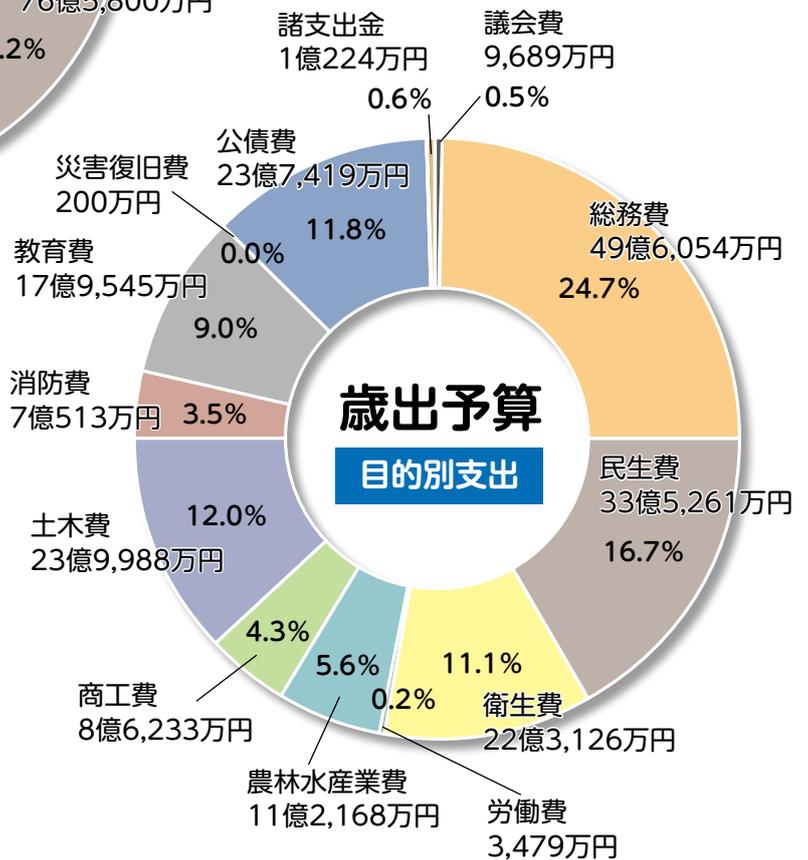
- ・分担金及び負担金…………… 3億8,304万円
- ・使用料及び手数料…………… 3億7,086万円
- ・財産収入…………… 2,211万円
- ・寄附金…………… 8,001万円
- ・線入金…………… 8億7,210万円
- ・繰越金…………… 1万円
- ・諸収入…………… 2億3,724万円

令和6年度予算の特徴

令和6年度一般会計予算は、200億5,000万円となり、令和5年度と比較し32億5,000万円(19.3%)の増となりました。

これは、フェリーしらしまの後継船建造や病診一元化に伴う隠岐広域連合への負担金が20億7,660万円増となったこと、及び下水道事業の公営企業会計移行に伴う負担金(5億5,510万円)、光ファイバー施設の譲渡に伴う負担金(1億7,940万円)など、補助費等が前年比28億1,049万円の増となったことが大きな要因です。

その他、中出張所等複合新庁舎整備事業、県立高校施設整備事業等の大規模建設事業の実施や物価高騰に伴う物件費の増なども予算増大の要因です。



令和6年度 特別会計・公営企業会計 予算

特別会計	
国民健康保険事業勘定	19億1,350万円
駐車場事業	2,480万円
中財産区	80万円
後期高齢者医療保険事業	4億5,740万円
計	23億9,650万円

公営企業会計	
上水道事業	10億6,038万円
下水道事業	24億8,296万円
計	35億4,334万円

令和6年4月1日より、下水道事業特別会計が公営企業会計へ移行。

令和6年4月1日より、中村・五箇・都万・西郷歯科診療所特別会計、布施・五箇へき地診療所事業特別会計及び訪問看護事業特別会計が隠岐広域連合へ移管。

令和5年度一般会計補正予算(第9号)

★補正予算額(増額) 2億 127万円
 ★補正後の予算額 183億9,894万円
 (参考:当初予算額) 168億0,000万円

【主な補正予算】(増額)

- ・隠岐病院運営支援事業 1億8,245万円
- ・私立保育所運営事業 4,035万円
- ・障がい者福祉総務事業 3,578万円
- ・交通安全対策事業 3,219万円

【主な補正予算】(減額)

- ・公共牧野整備事業 4,930万円
- ・道路災害防止対策事業 3,605万円
- ・海上交通維持対策事業 1,809万円

工事請負契約の締結

★都万目の民家保存修理工事 5,368万円
 (株)吉崎工務店と随意契約により締結。



- ・茅葺屋根の葺き替え ・北側軒下の空洞閉鎖
- ・建物の不陸調整、建具の調整等

第1回 臨時会

(2月9日)

令和5年度一般会計補正予算(第8号)主な事業

・物価高騰対応重点支援給付金事業 5,898万円

項目	補正予算要求額	内 訳
給付事業費	57,500千円	(ア)住民税均等割のみ課税世帯への給付(見込) @10万円×400世帯=40,000千円 R5年1月2日以降転入者がいる世帯(見込) @10万円×100世帯=10,000千円
		(イ)低所得者の子育て世帯への加算(こども加算)(見込) @5万円×対象児童150人=7,500千円 対象世帯90世帯
事務事業費	1,475千円	給付金対応パッケージソフト導入費用 事務消耗品費(封筒他)、印刷第、郵券代、振込手数料
合計	58,975千円	

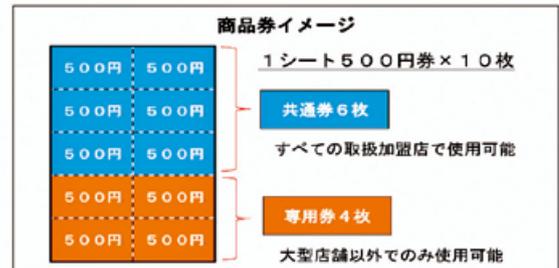
- ・確認書の発送 令和6年3月上旬
- ・申請の受付 令和6年3月上旬から令和6年4月30日まで
- ・給付金支払 令和6年3月下旬から随時支払

・プレミアム付き商品券発行事業 5,960万円

2. 商品券の額面・スケジュール

●商品券の額面等

- ・商品券1枚あたりの額面は500円。
 1シートあたり5,000円分(500円券×10枚)の商品券を4,000円で販売。
- ・商品券はすべての取扱加盟店で使用可能な共通券6枚と大型店舗以外でのみ使用可能な専用券4枚の構成とする。
 (令和2年度実施のプレミアム付商品券と同様の取り扱い。)



●事業スケジュール(予定)

- ①申込期間: 令和6年3月上旬~4月上旬
- ②販売期間: 令和6年4月下旬~7月下旬
- ③使用期間: 令和6年4月下旬~7月下旬

新年度予算の主な事業

中出張所等複合新庁舎整備事業 8億1,620万8千円



事業目的

老朽化した中出張所、中村診療所、中村歯科診療所について、一体化となった複合施設としての新築整備を行い、行政・医療サービスの向上を図る。

事業内容

- ・ 建築工事一式 7億1,444万7千円
- ・ 太陽光発電システム工事 ・敷地造成(第3期)工事等

県立高校施設整備事業 4億7,433万3千円



◎離島留学学生寮整備事業

事業目的

近年、隠岐水産高校への島外からの入学希望者が増加し、寄宿舎の収容定員不足の状況が続いている。寄宿舎を新たに建築し島外から多くの生徒を受け入れることで、本町の交流人口や関係人口の拡大及び担い手の確保を図る。(収容生徒数 30名)

海上交通維持対策事業 13億133万5千円

事業目的

老朽化したフェリー しらしま(船齢29年)の後継船を建造し、公共交通の維持を図る。



事業内容

建造主体は隠岐広域連合で、建造費は隠岐4町村が負担。令和6年度より建造に着手、令和8年度就航予定。

事業費内訳

- ・ 総事業費 **59億4,000万円** (R6~R8)
- ・ 本町事業費 **39億400万円** (本町負担率65.724%)
- ・ 町村の負担分は全額過疎債を充当。
- ・ 過疎債償還に対し島根県が町村実負担の2/3を助成。

観光宿泊施設整備事業 1億450万4千円

◎隠岐ポートプラザ改修事業

事業目的

築28年が経過し、老朽化した施設の改修と備品の更新を行い2階部分の全体改修を行う。



2階部分にあった隠岐自然館のスペースを町民や観光客が利用できる交流施設として利活用を図る。隠岐ポートプラザ2階の利活用については、実証実験の結果をもとに詳細設計を行っており、令和6年7年度の2期に分けて改修工事を実施する。

西郷南中学校大規模改修事業 9,986万9千円

事業目的

築30年以上が経過し、施設の老朽化による雨漏りや塗装タイルの剥がれ・落下等が起きており生徒の安全・安心で快適な学習環境を確保するため



大規模改修を実施し、生徒の安全確保及び教育環境の改善を図る。

令和5年度の設計業務に続き、令和6年・7年度で工事を実施する。

隠岐島油槽所屋外タンク改修工事 1億9,360万6千円

事業目的

令和5年度から令和7年度の3カ年で大規模な改修工事を行い、隠岐地域の石油製品の安定供給の維持を図る。



事業概要 令和5年度~7年度

- ・ 発注支援・施工管理 補助業務 4,088万円
- ・ タンク改修工事費 4億 205万円
- ・ 総事業費 **4億4,293万円**

▲R5年度改修中のNo.2タンク

- ◎ 都市再生整備事業(西郷港周辺地区) 4億4,127万2千円
- ◎ 光ファイバー設備及び付属設備譲渡負担金 1億7,940万0千円
- ◎ ローソク島遊覧船待合所整備事業(トイレ整備等) 4,863万2千円
- ◎ 中村海水浴場管理棟改築工事 4,036万5千円
- ◎ 町政20周年記念事業(古典相撲開催等) 1,998万0千円
- ◎ 再生可能エネルギー事業(木質ペレット発電事業) 1,861万6千円



総括質疑

予算・条例などをチェック!

- 高宮 陽一
- 西尾 幸太郎
- 齋藤 則子
- 石田 茂春
- 岡田 智子
- 村上 謙武
- 安部 大助
- 池田 賢治
- 牧野 牧子
- 前田 芳樹

紙面上、質問と答弁は要約した内容となっております。全文記録は議会事務局にあり、ホームページにも掲載されています。また、YouTubeで動画も公開しており、スマホやタブレットから右QRコードを読み取ると簡単にアクセスできます。



よのなかざくら
世間桜

地域活性化事業費について

高宮議員 各支所・出張所が所管する100万円の地域活性化事業予算は、緊急の場合や行政需要に因應するために支所長判断ですぐに対応でき、地域にとっては喜ばれる制度と理解していた。しかし、予算説明資料を見ると、既に色々な事業が計画されており当初の説明とは違っていると思うが。

布施支所長 決算審査で指摘されたので、使途を統一化し、各支所等で計画している事業予算のほかに新たに支出することが適当と判断された事業に対して助成することにした。

高宮議員 変更したとの説明はなかった。説明があればこのような質問はしていない。

町長 緊急的なものもあるが、まず、種をまいて地域で事業化にな

れば総合振興計画の事業とすることでスタートした。自分が指示したものと違っており、指摘もされていたので地域の独自性を発揮した活力ある地域づくりをするための補助金とした。

隠岐の島町観光協会補助金の増額について

高宮議員 観光協会の補助金が増額となった理由は。

商工観光課長 専務理事1名を配置することや光熱水費等の実績をもとに増額した。

高宮議員 過去の産業建設常任委員長報告では、専務理事の配置は必要なのではとの議論もあったようだが、どのような検討をされたか。

商工観光課長 観光協会とジオパーク推進機構が合併し、業務統合・業務分担・人材育成等、より良い組織の在り方

が求められており配置するものである。

観光宿泊施設の支所が管理する理由について

高宮議員 観光宿泊施設を各支所が管理することに変更したようだが、その理由は。

商工観光課長 より近い支所が担当することにより、各宿泊施設が地域資源や地域人材と連携出来ることや地域振興策とあわせて事業推進、活性化につながるスピード感のある対応によつて利便性の向上が図れることから支所に所管替えした。

高宮議員 本来なら宿泊施設を運営している企業がどのように地域と連携して努力すべきかを考えることであつて支所が観光宿泊施設と地域振興を結びつけるのは筋が違つ。



あいらんどパークホテル

本庁に地域振興課を設置し隠岐の島町全体の振興に努力している中で、支所を中心にするが、では、町村合併は何だったのかと思う。

支所を強化することは有難いが、支所のあり方について、もっと議会にも説明すべきではないか。

町長 議会に説明・報告ということは改めてそのような形にしたいと思う。

**森林環境譲与税
(6000万円)について**

村上議員 森林環境譲与税の使途については、各自自治体がインターネットなどを通じて、住民に公表することになってはいるが、新年度予算説明資料の財源内訳に記載がない。

当初予算の説明において、議会への説明の必要性はないという考えか。

農林水産課長 議会の決算認定に付したときは遅滞なく公表しなければならぬことになっている。事業費が確定し、9月定例会の決算認定が出たときに説明させていただきたい。

村上議員 島内の林業事業者、林業従事者の意見・要望をきちんと聞いた上で協議し、使途については決めるべきではないか。

また、令和6年度からは住民税を納める国

民1人当たり、森林環境税1000円を納めることになった。住民の方々が我々にも分かるよう透明性を持って明確にすべきではないか。

副町長 林業関係事業者とは連携をとって年に何回かは要望活動もされており、そこで議論を重ね事業計画なり対応をさせている。

森林環境譲与税は一般財源化しており、決算が終わった段階でこういった事業に使ったと町のホームページで公表をしている。



**福祉・介護サービス
事業所等の車両購入
費補助金について**

西尾議員 車両購入の補助率が大型車の方が低く設定されている。大型車の方が負担が大きいのと思うが。

住民福祉担当課長 大型車を導入する法人は主に大きな事業者を想定しており、4分の1の補助率を設定している。

西尾議員 この補助金を受けられない福祉法人は想定しているか。全ての福祉法人を対象にすべきと思うが。

副町長 対象にならない法人は想定していない。町として支援していく。

**再生可能エネルギー
事業について**

西尾議員 固定資産税、事業税、法人税をこの補助金で払うことになっている。通常、物品購入を対象とする補



発電用ペレットの原材料

助金は消費税などの税の部分は対象とならないが。

エネルギー対策室長

設備投資に伴う償却資産の固定資産税になり、この事業の必要な経費と考え充当している。

指摘された部分は交付要綱の制作に併せて、報告したい。

西尾議員 本町の森林環境譲与税は6000万円を予定しているが、木質ペレット関連事業だけに3000万円を充てる計画との理解でいいか。

副町長 最終的に森林環境譲与税をどう振り分けるか調整すると思うが、現段階では、そのように計画している。

**公立保育所の運営事業のICTシステム
の利用について**

安部議員 以前このICT活用の件で、保護者に対しての資料、出欠表、園内のタブレット活用や書類の作成などが必要ではないかといった内容の質問をしたが、そういった内容の協議はされたのか。

保健福祉課長 ICTシステムの導入に当たっては、保育所長会議で協議を行っている。システム導入での具体的な内容については、各保育所に持ち帰り、話し合いを行い、職員の見を集約している。

まずは、システムに保育士がなれることを最優先とし、今後どのような機能を追加して使っていくかについては、導入した後に検討する。

安部議員 アプリ利用料として一般財源を計上しているが、こども

家庭庁などの補助金の活用について議論されたのか。

保健福祉課長 補助金の活用についてはハード面の導入のところは補助金が活用できるが、今回の利用料には補助金は活用していない。

安部議員 今回のアプリの導入、補助金の活用などについて私立保育所とも共有しているか。

保健福祉課長 システムの導入の状況については各私立保育所に聞き取りを行っている。

また、ICTシステムの導入のための補助金があるということについては、各保育所にも情報提供をしている。



**文化財保存継承事業
町内木像彫刻調査事業について**

齋藤議員 本事業は継続事業ですが、これまでの調査の詳細を差支えない範囲で伺います。

社会教育課長 調査手法として、町内の木像の所在状況を町で把握し写真撮影、おおよその寸法計測し、専門学芸員を情報共有し中世以前の政策であると推定された木像を詳細調査の対象とし、専門学芸員の協力のもと木像の採寸と写真撮影を行い後日調査結果をまとめる。

調査概要として、(一)令和4年度①調査対象7ヶ所、②詳細調査6ヶ所22軀、結果…中世以前の木像6ヶ所17軀③早急に保護を検討すべき木像合計9軀を町が受贈し保護収蔵した。
(二)令5年度 ①6ヶ所②7ヶ所29軀、結果、

中世以前の木像4か所15軀。

今後については、令和6年度は引き続き、約20か所の調査と詳細調査を行う。調査結果の概要は小論文にて報告する。令和6年度以降、町指定文化財に相当する木像があった場合は、町文化財保護審議会において指定に向け取り組んで行く。



中出張所庁舎整備事業について

池田(賢)議員 太陽光発電システム4300万円余の工費は、総事業費8億1600万円の中に含まれたものなのか。補助金が付いたのだから入れたものなのか。

中出張所長 発電システム工費も含んだものである。

池田(賢)議員 工費が含まれているのであれば、当初予算の説明時にガス排出削減を目的として「二酸化炭素排出抑制対策補助金」を活用するとの説明をするべきである。また、今後、老朽化した公の施設の建て替えや改造をする場合とか、船舶分野における排出抑制事業として、この補助金の活用を考えた。副町長 どの補助事業が対象となるかということ、その場にならないと分かりにくい面があるので、事業を実施するときに詳細に情報収集をしながら、対応していきたい。



ペット用火葬施設整備事業について

池田(賢)議員 民間事業者が運営する施設設置への補助金との説明であるが、どついう事業者で、事業の内容は。

環境課長 「NPO法人あにまるサポート隠岐」という民設民営の事業者である。事業の内容は、火葬炉の設置運営部門で、今後は別途霊園とか、共同墓地の創設も検討されている。

池田(賢)議員 火葬炉は愁霊苑の敷地内に設置とあるが、煤塵・臭い・煙等の環境基準は問題ないか。また、火葬の方法や料金の設定はどうなっているのか。

環境課長 保健所に確認し、法令に沿った基準はなく、地元の方が得られれば設置可能となっている。火葬炉の煤塵・ダイオキシン類等の基準も問題ないと判断している。火葬炉の利用は、一体ごと

の個別での対応の固定式火葬である。また、料金設定は米子市にある動物霊園に準じた設定としている。

町及び町長交際費について

石田議員 10年近く同額の金額が計上されている。コロナ禍の3年〜4年間は良かった。しかし昨年5月からコロナ禍も5類に移行され、人の移動、要望等も多くなる。余裕のある金額を計上すべきではないか。教育長の交際費も同じである。

副町長 交際費については、極力抑えるよう取り決めをしている。石田議員 交際費については補正予算を組むことが出来ない為、余裕のある金額を計上すべきである。

副町長 本年度をみて次年度は考える。

20周年記念写真誌発行について

石田議員 本町合併20周年を祝い、記念写真集を発行する。発行部数1000部発行。発行先は。

総務課長 記念式典時に500部。県、学校、図書館、関係機関等に500部発送する。

石田議員 町民全世帯をどう考えているか。総務課長 6940世帯ある。町のホームページ、広報誌等を送付する。石田議員 町民があつてこそ合併20周年記念である。補正予算を計上して町民全世帯に配布するべきである。総務課長 検討委員会で再度検討する。



古典相撲

ペット用火葬施設整備事業について

牧野議員 ペットが亡くなった時、本町ではごみと一緒に焼却する現状であるため、町内の有志がペット用火葬炉設置を求め、2400名以上の署名を集め議会に請願書を提出したことがきっかけであった。

議会は全会一致で採択した。その後、執行部から「町民に対し公平性等の観点から民設民営になった。」との回答であった。事業費の補助率3分の2の根拠は。

環境課長 この事業はペットを飼っている人限定になるので全額補助は困難である。他の企業や事業は3分の1、2分の1の補助率であるが、動物愛護の精神で運営する「NPO法人あにまるサポート隠岐」が設立になったことから、事業費の3分の2の補助に至った。



愁霊苑敷地内に設置予定のペット用火葬炉

生ごみ処理機導入補助金事業について

岡田議員 生ごみ処理機導入見込み数と補助金算出の根拠は。

環境課長 生ごみ処理機購入補助及びレンタル補助の導入見込み数は、共に25台である。補助金算出の根拠について、購入補助は、町内販売店で購入した機器について補助する。また、販売価格の高い機器を基準に、インターネットショップで購入する金額と同等以下となるような補助金額を設定したところ、上限額を3万5千円、補助率は3分の1とした。レンタル補助も同様の考え方から上限額を3万5千円とし、月額千円の35月分という金額に設定した。



生ごみ処理機

岡田議員 事業を実施することで得られる効果は。

環境課長 生ごみの減量効果や二酸化炭素の削減が期待できるだけでなく、ごみの分別意識の高揚や食品ロス等「ごみの減量化施策」の一助となる。

岡田議員 制度を普及するためにも、どのような啓発活動を行うのか。

環境課長 「おしらせ便」・ホームページ等を活用しながら周知徹底に努めたい。

「大満寺山登山道整備補助金」について

前田議員 大満寺山登山道整備補助金4万2千円は、少な過ぎるのではないか。島一円を展望できてジオ拠点でもあるのに4万2千円とはどういう設定か。安全性を考えれば遊歩道を幅員2mに整備する必要はないのか。

環境課長 登山道の内の大満寺ルートの管理を寺の管理者団体に委託をして、作業を年2回実施している。作業員の人件費の半分である4万2千円を町補助金として負担をしている。大満寺山周辺は山が険しく、幅員2mの遊歩道としての整備は難しい。

前田議員 寺までではなく、頂上まで上げられるような整備をして、ジオを体験・実感できるようにするのが行政の役割ではないか。わずか4万2千円の対応

措置では話にならないほど少ない。折角のジオパークでありながら最高峰の大満寺山は活用されていない。休日には住民が家族ともども弁当を持って行けるように、ジオを立体的に実感できるように、大満寺山を生かして行く考えは持てないのか。

環境課長 大満寺山の登山がよくできるように、山頂までの管理を検討して行きたい。



大満寺山道入り口

町政に問う! 一般質問



問 ……議員質問

町長 ……町長答弁

教育長 ……教育長答弁

今回は9人の議員が一般質問を行い、活発な議論が展開されました。紙面上、質問と答弁は要約した内容となっております。全文記録は議会事務局にあり、ホームページにも掲載します。またYouTubeにて一般質問の動画も公開しております。

第32回隠岐いぐり凧まつり



ふじの さだゆき
藤野 定幸 議員



10月にはポータルサイトを追加、11月には海洋ごみにスポットを当てたガバメントクラウドファンディングを実施し、高校生が提案した返礼品等43点追加したが、目標額には達していない。

Q ふるさと納税の現状と課題と今後の方針は
A プロモーションを強化しふるさと納税の拡大に取り組む

問 今年度も6000万円の目標額は達成できない。何が原因で3年連続達成できないのか、どのような事が新たな戦略として取り組んだのか。返礼品を増やす取り組みは、成功自治体との相違点や足りないものは何か、様々な取り組みをした結果どうだったのか、増やすために再度検討するべきだと思うが。

返礼品の「いわがき」が、テレビで放映されると、瞬く間に欠品の状態になった。特産品の質の高さと、プロモーションの重要性を再認識した。プロモーションを専門とする事業者と連携し、個人向け情報の発信を強化する。特産品の生産拡大に向けた支援を継続し、ふるさと納税の拡大に取り組む。

Q 愛の橋の現状と今後の予定について
A 令和12年度の完成を予定している

問 平成21年度の橋

梁点検で架け替えが必要との診断結果が出てから、平成22年度には車輛通行止め、平成30年3月に全面通行止め、令和元年度に測量調査結果を踏まえ、概算20億円が算出されて現在に至っている。ウクライナ戦争、円安、能登半島地震などで資材の高騰で、事業費の増大、工事の遅れなどが予測される。14年前に必要な「愛の橋」と今後必要な「愛の橋」と変化していくと思う、今一度検討すべきだと思うが。

町長 港町住民には、災害時に指定避難所、指定避難場所となる。観光面では、西郷港周辺の町づくりについて計画している。西町から港町への街歩きルートであり令和12年度の完成を目指して事業を進めていく。



あべ だいすけ 議員
安部 大助



Q 指定管理者制度の評価は
A 目的に沿ってきたが不足な点もある

問 「指定管理者制度」は民間事業者が有するノウハウを活用し、住民サービスの質の向上、あわせて行政コストの縮減を図るなどを目的としたのが制度である。しかし、この制度の導入により、自治体としての運営意識が低下すること。また、指定管理によって、行政予算に依存することで、サービス低下や財政の悪化が全国的にも懸念されている。

現在、本町においては、教育、観光、福祉、農林水産業など幅広い分野の施設において、本制度を導入している

が施設の運営や指定管理者の選定、管理料などについて、議会で指摘する場面が見受けられるようになった。指定管理者制度についてどのように検証されているか。

町長 本制度のガイドラインに沿って各事業者と協議しながら進めており、役割や効果的に果たされるよう運営、改善を図っている。

しかし、町の役割として、十分な指導が不足していたケースもあったことは反省すべき点と考える。

Q 管理施設の運用状況や評価の公表を
A 情報の公表に取り組む

問 公共施設は住民の財産でもあることから、制度運用のガイドラインにもある



ように、制度の意義やその指定管理施設がどう運用され、結果はどうなっているのかを住民に周知と公表を行うべきと思うが。

町長 事業実績に係る検証結果の公表までに至っていない。本庁の各施設は、町民の皆様一人ひとりの大切な財産であることを肝に銘じ、改めて制度運用の徹底と、情報の公表について取り組んでいく。



いけだ けんじ 議員
池田 賢治



Q 能登半島地震の災害発生を機に震災対策の見直しをすべき

A 大規模な災害発生時に適切な業務が執行できるよう見直しをする

問 本町においては、昭和58年5月の「日本海中部地震」による多数の津波災害、そして平成19年8月には、県内観測史上最高となる豪雨災害を経験している。今年の元旦に発生した「能登半島地震」においては、交通網の寸断、津波被害による海上輸送の途絶、ライフラインの甚大な損傷、集落の孤立など、能登半島に莫大な災害が続いている中で、改めて浮き彫りになったこと

は、災害により職員が役所に参集できないなど、計画どおりの実行は困難を極めている。自治体が業務を続ける上で、想定される事態への具体的な対応を検討し、今回の「能登半島地震」での災害発生を機に、質の高い重要な「業務継続計画（BCP）」を見直すべきと考える。

町長 地方公共団体は、規模災害が発生した際、災害応急対策業務及び災害からの復旧、復興業務の実施主体として重要な役割を担っており、災害時においても町民の生活・安全や経済活動等に影響を与える業務について、制約を受ける中においても継続して実施していかねければならない。災害時に業務を適切に実施することを目的に、非常時優先業務の実施

体制、指令命令系統の確立など重要な項目を明記した「隠岐の島町大規模災害時業務継続計画」を平成30年3月に策定している。本計画の更新については、庁舎の位置も変わり、変更点が多い部分もあることから災害発生時において、適切に業務が執行できるよう早急に見直しをする。





村上 謙武 議員



ることは困難である
と考える。有人
国境離島について
の要望活動がある
ので、全国規模で
持つて出たいと考えて
いる。

Q 有人国境離島法に
基づく漁業支援策
として燃油代の助
成を実現すべきでは
ないか

問 本町は平成29年
4月に施行とな
った有人国境離島法
にある漁業支援策を
活用し、漁船の操業
に要する費用の軽減
に直結する燃油代の
助成を重要施策と考
え、国からの燃油代
の助成が可能なよう
に最大限の努力を早
急にするべきかと考
えるか。

町長 本町で給油され
る漁船の重油、軽油
の年間消費量は426
3klとなっており、
予算的な面からも現
時点で、本町独自の
「燃油高騰対策」を
実施す

Q 木質ペレット製造
事業を大きく見直
す時期にきている
のではないか

A 木質ペレット発電
事業を中心に進め
ていく

問 本町の木質ペ
レット事業に対し
する当初の構想や計
画は評価できるが、
現実には事業を継続
していくために必要
とされる環境条件が
本町には備わってお
らず、構想の具現化
は期待できないので
はないかと危惧され
る。

事業開始から6年
が経過し、ペレット
製造事業そのものを
大きく見直す時期に
来ている

のではないかと。徐
々に撤退することが、
将来へ財政負担を残
さない選択肢と考
えるか。

町長 木質ペ
レット発電事業を推
進すること、今ま
で年間150トンだ
った生産量が年間
最大1230トンの
需要が見込まれる
。民間事業者と連
携し木質ペレット
発電事業を中心に
進める「2050カー
ボンニュートラル
施策」へシフトし
、まさに再スタート
を切ったばかりで
ある。

発電用ペレットの
原料となる原木の
供給体制については
、町内の林業事業
体と十分協議を行
った上で、連携体
制を強化し、今後
必要となる新たな
施設整備については
、限られた予算中
で優先順位をつけ
対応していく。撤
退する考えはない。



西尾 幸太郎 議員



講じている。隠岐
圏域でも教員数は
不足を生じており
、本土から相当数
の教員を補って頂
いている。

Q 教員の確保と働
き方改革は、A県
との連携を強化し
対応する

問 島根県では令和
5年度配置予定の
教員の人数が37
名不足している。
令和4年度の32
名の欠員状態より
も悪化し、教員不
足に歯止めがかか
らない状態となっ
ており、教員の働
き方改革が遅々
として進まないこ
とも大きな原因の
ひとつと考える。

教育長 教員の
なり手不足も全
国的な問題で島
根県は危機感を
持つてあらゆる
対策を

19市町村の教育
長が、教員の働き
方改革について
共同メッセージを
発出し、キャリア
教育の中で教職
の魅力を伝える
など連携を強化
している。保護
者や地域住民に
対して、学校へ
の問い合わせ、
登下校の見守り
活動の協力など
協力を要請して
いる。今後も教
員の「働き方改
革」を推進して
いきたい。

問 教員の確保、
配置、働き方改
革については、
個人的な意見に
なるが学校の数
が非常に大きな
問題になると
思う。今後「学
校規模の適正化」
を検討する際
に、教員の配置
や働き方などを
重要な検討項目
に入れるべき
かと思うが。

本町における教
員の確保に関する
展望と対策につ
いてどのよう
に考え、どのよ
うに取り組んで
いくのか。



磯小学校

本町の学校の在
り方を検討して
もらう際には、
あくまでも子
どもの数、それ
から保護者の働
き方、地理的な
条件などを大切
にして検討して
もらいたいと思
っている。学校の
配置についての
議論に、教員数
を考慮することは
、今のところ考
えていない。教
員の負担を軽く
するためにはど
うしたらいいか
を考える。



おかだともこ 岡田 智子 議員



Q ICTを活用した、住民との協働による公共施設の維持管理を

A 今後、検討を進めていく

問 日本全国で2040年には建築後五十年以上が経過し、老朽化する社会インフラの増加が懸念されているが、整備の効率化や最適化には、ICTの活用と住民の協力が時代の潮流となりつつある。

その身近な取り組みとして、専用のアプリケーションやLINE等を活用し、公園遊具の不具合や道路・河川の損傷箇所等、簡易に投稿できる仕組みが、全国の自治体で広がっている。

ICTを活用することは、損傷箇所が的確に把握され、事前の準備や緊急性の判断等、

対応の効率化が図られるだけでなく、維持管理を見える化することは、住民との協働によるまちづくりの推進につながる。

本町も民間企業と協働で、情報共有プラットフォーム「隠岐びとチャンネル（仮称）」を開発する動きがあり、公共施設の損傷箇所を投稿できるようにすべきと考えるが、町長の見解は。

町長 本町が管理する道路や橋梁をはじめとするインフラは、

町民の日常生活に欠かせないものであり、その適切な管理は、町の大きな責務である。

現在、民間企業と協働し、広報の機能と広聴の機能を併せ持つ、情報のプラットフォーム

「隠岐びとチャンネル（仮称）」の開発に向け検討を行っている。

提案されたICT機器を活用した、町民との協働による公共施設の維持管理について、現在検討は行っていないが、町民の安心・安全な生活の確保と、インフラの長寿命化を図る上で、有効な手法であると考ええる。「隠岐びとチャンネル（仮称）」やその他のICTを活用した公共施設の維持管理について、今後、検討を進めていく。



異常をお知らせできる仕組みづくりを



さいとうのりこ 齋藤 則子 議員



Q 中村地区に特化した地域活性化の取り組みは

A 横の繋がりを作り出す取り組みを行う

問 地域活性化問題を中村地区に特化して、地域振興、若者が住める住宅問題、定住策についてお尋ねします。町長は地域の範囲をどう考えるか。

町長 地域は全町と考える。

問 しかし、地域住民は、集会所単位で住民自治を考えている。9月の質問に際し町長の答弁は、「住民から声が上がればいくらかでも支援する」であった。役場の役割は指導と支援があると考えますが、活性化に関しては、指導的役割が弱いと感じるが。

この比較だけでも中

じるが。

町長 自分は、現場主義という言葉を使っている。課長会でも、

職員に「地域に出掛けて話してくれ」と云っている。町主導というより、協働という立場で係わって行く。地域との話し合いの中から地域振興をやって行く事が支所の役割だ。

問 中村地区に関して言えば、今から60年前の昭和35年（1960年）の西郷町編入以来、他の旧3村と比べ、一番の人口減少率で72%だ。町営住宅も4戸で、人口が半分しかない布施地区の7分の1だ。

未だに地区をまとめるのは支所ではなく出張所のままで。出張所の職員数3名に対し、布施支所4人、都万、五箇支所は各7人と大きく後塵を拝している。

この比較だけでも中

地区の体力が落ちていくのは明白だ。若い活力を呼び込むことが必ずの状態だ。その為には住居が必要だ、町営住宅が無理なら空き家活用についてはどうお考えか。

町長 個人財産を町が改修し、第三者への提供は現状では困難だ。しかし空き家活用は定住対策、景観対策からも有効だ。今後空き家所有者に寄り添った施策を展開していく。

問 移住者の方々と繋ぐ必要性があると思うが。

町長 民間の方々と一緒に、横の繋がりを作り出す取り組みを行う。





議員 牧子 牧野



として自らの判断で行動することを原則としているが、「自治体情報発信システム」などの

Q 地震など大災害時の対応は

A 各機関は連携しており、住民には情報発信の強化を図っている

問

本町では地域防災会議が行われているが、地震など大災害が起きた時、計画通りの行動をするためには普段からのコミュニケーションが重要ではないか。今回の能登半島地震で孤立した地区などが報道されていたが、町は各地区などの避難行動の把握はできるのか。

町長

各機関との連携は「防災会議」において初動対応など各関係機関の役割等を確認している。また、避難に対する基本姿勢

「防災情報」を提供し情報発信の強化を図っている。要支援者の避難については、「個別避難計画」を作成中である。

Q Uターンし易い仕組みづくりを

A 気軽に帰省できるような仕組みづくりを考えている

問

島外に転出した若者に、ふるさとを身近に感じ行き来がし易い仕組みや支援をしようか。

町長

「隠岐の島が好まき」と思っているような施策を展開してきた。島外に進学、就職した若者と繋がり続けるために、インターシップ等のマッチングも予定している。また、気軽に帰省ができるよ

う「航路航空運賃の低廉化」を全ての利用者適用に向け国へ要望を継続していく。

Q 老年人口のUターンの推進は

A 生産年齢人口に人的資源や資金を集中させていきたい

問

老年人口のUターン者の推進をすると、その家族が行き来を関係人口が増加し、移住に繋がるのではないか。実際、祖父母の住宅に移住してくる事例はあると思うか。

町長

老年人口がUターンすることで、その家族の行き来も期待できるが、本町の優先すべき課題は「いかに生産年齢人口を維持していくか」であり、限られた人的資源や資金は集中させていきたいと考えている。



議員 芳樹 前田



岩の役目を果たしている。この増加傾向は確実に進んで行く。この現場作業の最後の岩は

Q 農地保全水田耕作体制の確立に対策を

A 国・県と連携しながら支援をして行く

問

旧農業公社の現業部門を農事組合法人へ民営化した後には、米価の大暴落等で全ての民間営農形態での水田耕作は困難になっている。このまま放置すれば、遠からず民間営農者はほとんどが廃業せざるを得なくなる。耕作放棄地対策の組織は瓦解寸前で水田耕作の現場は限界にある。町の農業施設を利用して旧農業公社の現業部門であった農事組合法人が、発足時の耕作面積が13haであったものが今では3倍の40haにもなって耕作放棄地対策の最後の

町長

離農が進む中で旧農業公社の現業部門であった農事組合法人に農地を引き受けて戴いていることは事実。個人経営の場合には、廃業のリスクが伴うので農事組合法人化を促すことが重要である。国・県と連携して支援して行く。

Q 町営笠松牧野の雑木の除去を

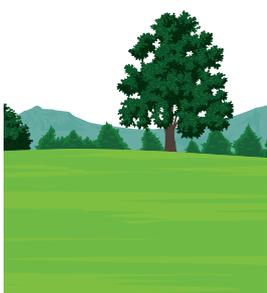
A 牧野管理組合と連携し適切に管理する

問

町営笠松牧野20haは、平成24年度に繁殖和牛の放牧用として巨費を投じて開設されたが、現況は灌木や倒木で覆われていて、あまり利活用されていない。なぜこのような状態になってしまったのか。雑灌木を除去して20頭は放牧できる状態に回復させる対策を早急に講ずるべきではないか。

町長

公共牧野は畜産化に重要な施設であり、牧野管理組合と連携しながら適切に管理をする。



当委員会に付託された、条例の一部改正、工事請負契約、令和6年度一般会計及び特別会計予算等の議案は審査の結果、全て原案通り「可決すべし」とした。主なものを報告する。

病診一元化により、持続可能な医療提供体制の構築を

審査の状況・結果

◆隠岐病院・診療所

運営支援事業

4月1日より、町立診療所と訪問看護ステーションを隠岐広域連合に運営を移管し、安心安全な医療体制を整えることを目的に、隠岐病院及び各診療所等の運営費の一部を町が負担するものである。委員からは「病診一元化に伴う職員の処遇はどうなるのか」「これまで診療所に適用されていた補助金や国保の特別調整交付金は隠岐広域連合に移管されても交付されるのか」等の意見があった。

執行部からは「各診療所の人事異動については、町からの派遣となるが、本人の意向を確認しながら進めてきたところ、町職員の身分を有したままでの派遣を希望するに至っている。また、補助金や

交付金の受給については、これまで通りで変わらない」との返答であった。

委員会としては、病診一元化を実施することと、できる限り診療所の休診日を減らすこと、また、より良い地域医療の推進や人材の確保と育成など、持続可能な医療提供体制の構築に努めていただくよう指摘をした。



◆町政記念事業

記念誌発行費

本年は隠岐の島町が誕生し、記念すべき20周年を迎えるにあたり、町史を振り返るための記録写真集を作成し、発行するものである。

委員からは「千部を作成する計画となっているが、全戸に配れるようにしてはどうかと指摘をしていたが、あれから検討はしていないのか」「一つのけじめだから全戸配布できるようにしてほしい」「将来の子どもたちにとつても歴史的なものになる。各家庭に配布できるようにする対応措置をしたほうが良いと思う」等の意見があった。

執行部からは「五百部は記念式典にいられた方々に配布するためのもので、あとは小学校や町の公共機関、または町外・県外に関わりのある所に配布したいと思っている。また、デジタル化も予定しており、ホームページでの公開や『広報隠岐の島』の中でもダイジェスト版や特集ページで紹介し、全世帯に広報をお配りすると考えている」との説明であった。



10周年記念写真誌

所管の調査事項

◆新型コロナワクチン

接種について

新型コロナワクチンの無料接種が、3月31日で終了することに伴い、これまでの状況説明があった。

委員からは「これまでのワクチン接種では、非常によく対応されていたと思う」「5類になって国の責任による予防接種は終わるが、

コロナにかかった人の後遺症に悩んでいる方、治療をしている方の把握はしているか」等の意見があった。

執行部からは「島根県と隠岐保健所に確認をしたところ、島根県のホームページに相談窓口があり、本町のホームページからも確認ができるようにしているが、まずは『かかりつけ医』に相談をしてもらいたい。また4月から新型コロナウイルスはインフルエンザと同様の対応となるため、4月以降のお知らせ便で掲載し、町民にお伝えする予定としている」との説明であった。

委員会としては、これまでの新型コロナワクチン接種の対応に対して、敬意を表する。そして、引き続き、情報収集に努めることで、感染症予防対策や新型コロナウイルス後遺症のケアサポートに取り組むよう指摘をした。

当委員会に付託された、令和6年度一般会計予算については、賛成少数で「否決すべし」とし、条例の一部改正・工事請負契約・特別会計予算等の議案については、すべて全会一致で原案通り「可決すべし」とした。主なものを報告する。

2事業に対して激論！委員会採決で予算案「否決」

審査の状況・結果

◆隠岐の島町観光協会補助事業

5157万円

観光協会では新年度より、隠岐ジオパーク推進機構との連携強化を目的に、新たに専務理事を配置するとの説明があった。

3月12日、委員会では町観光協会の役員からヒアリングを行い、専務理事の必要性などについて質疑を行なった。

委員からは「専務理事の配置によって住民に誤解を招きかねない」など厳しい意見があった一方、「今後の観光協会の改革に期待したい」との意見もあった。

担当課からは、町観光協会では、4月中に理事会を開き専務理事を互選し、6月の総会で決定するとの報告を受けており、住民が誤解を招かないように進

めていきたいとの説明があった。

◆木質ペレット発電事業補助金

1500万円

・木質ペレット製造

・施設管理運営事業

5152万円

本事業は、隠岐グリーンパワー合同会社が行う木質ペレット発電事業に対する補助金とペレット製造施設管理及び製造業務に対する委託料である。

委員からは、「ペレット工場の収支計画に信憑性がない」「森林環境譲与税の大半を一民間企業に投入することはおかしい」「将来的に町の財政から多額の補填をし続けることが予測される」など厳しい意見があった。

担当課からは、2050年までにCO₂排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティを目指すための大事な事業である。本事業によって

里山保全や林業の活性化などのメリットもあり、本町の重点取組みの一つとして位置付けているペレット発電事業を進めていく」との説明があった。

委員会としては本町の重点取り組みであることは理解するが、収支計画には既にずれがあることや、将来負担が大きいことから計画性をもって慎重に進めるよう指摘した。

◆隠岐温泉GOKA

第2源泉改修工事

538万円

実施設計業務

施設の老朽化に伴う湯量や水位の低下が懸念されることから、源泉調査の結果をもとに第2源泉を改修することと、温泉を地域資源として有効活用し地域の活性化を図るものである。

温泉施設については当初の予定通り、施設の大規模改修が必要に

なった時点で、廃止する方針であるが、第2源泉は近隣の施設に送湯しており、今後も源泉については活用していきたいとの担当課から説明があった。

委員からは「湯の温度、湯量、パイプの中の砂利などが気になるが大丈夫か」「入浴の需要があるなら近隣の施設での一般開放も良いのでは」との意見があった。

委員会では源泉の利活用については議会や住民に十分説明しながら検討するよう指摘した。

所管の調査事項

◆移動販売「らとこんた」(株)前川商會が3月末をもって撤退するとの報告があった。

本町においては買い物困難者への対応として移動販売を中心に補助金などの支援を行ってきたが、本町におけ



移動販売 らとこんた

る移動販売事業の継続が困難となり、3月末をもって撤退するとの報告であった。

委員からは「社会福祉協議会の配食サービスなどと連携してみてもどうか」などの意見も出た。

担当課からは移動販売を実施する商工業者への支援施策から、買い物困難者への福祉的な施策への切り替えを視野に宅配サービスなど、新たな方法を福祉部門と調査研究していくとの報告があった。

予算に対し5名の議員が討論



西尾 議員



米澤 議員



藤野 議員



前田 議員



安部 議員

町観光協会補助事業に反対

安部大助 議員

私は（一社）隠岐の島町観光協会補助事業のうち新たに専務理事を配置するための人件費分の補助について反対の立場で討論する。

専務理事の配置理由は「ジオパーク推進機構との業務統合、組織再編、連携強化」とされている。町観光協会については、長年役場から補助金を交付し、職員の派遣も行うなど観光振興の要として行政が密接に関わってきた。しかし、運営に課題があることから、令和4年6月に町長が会長に就任したが、未だに改善が見られず、協会役員の方々からも組織体制や組織運営について課題と反省の言葉があった。組織の在り方自体が問われる事態まできている中、専務理事を配置してどうこうできるレベルではなく、それができるのは、観光協会会長とジオパーク推進機構代表の町長と理事の方々しかない。専務理事を置く前にお互いの組織で協議し、会長（町長）を先頭に理事の方々で進めるべきと思う。

また、今回の専務理事の配置については、会長（町長）が提案した时期的なもの、理事の互選による選任方法などをかんがみたま時、住民から疑惑や不信を招く恐れがあるように思う。その可能性が少しでもある中で予算は認めることができない。

予算全般に対して賛成

前田芳樹 議員

議第52号一般会計予算案に対する賛成討論を行う。議案不可分の原則からすれば、今回提案されている当初予算案は、一部分の否決を想定していても、総額200億5千万円の全体を否決することになる。そうなれば行政執行の一時停止状態に陥る。果たして、これが住民の利益になるのかと大きな疑問を抱く。住民の利益実現を思い起せば一日たりとも行政の停滞を招かないようにするべきである。首長の独断暴走が無い限りは「議会と執行部は一步離れても二歩は離れず」という緊張感を持ちながらも敵対しない距離感を保つことが行政を停滞させずに住民の日常生活の利益に繋がると思う。

予算案は、何も財源が潤沢にあつての事ではなく、財源確保に見えない努力を尽くし、住民のためのお金の使い道に長い時間をかけて内部調整と意思決定をして来たもののはずです。小異を許して大同につく心をわずかばかりでも持つて、住民の利益実現を最優先にして、今回の当初予算案は承認可決をされるべきである。

木質ペレット発電事業補助金(1,500万円) 木質ペレット製造施設運営管理費(5,151万円)

木質ペレット事業に対しては度重なる事業計画の変更や森林環境税の半分(3,000万円)をいち事業者の赤字補填に使われるなど、一度立ち止まり事業の見直しを行うべきとする一方、事業実施で多くの効果が生まれるため進めるべきとの立場で討論が行われました。

反対討論

藤野定幸 議員

製造管理事業に於いて2200万円を一般財源から、ペレット発電事業に於いては森林環境譲与税1500万円を補助してまで行うこの事業の正当性及び公共性に疑問を持ちます。カーボンニュートラル宣言をした本町の考えに沿った事業だとは理解してはいますが、先ずペレット発電事業をする為のペレット製造で発生するCO₂、発電事業で発生するCO₂、それと最初の発電で発生するCO₂と、3回のCO₂が発生する事業を疑問に思います。まして令和7年度のペレット発電事業だけでも、森林環境譲与税3480万円を一民間企業に補助することの正当性に対して疑問に思います。それよりも森林環境の整備や林業従事者の育成などに使用すべきだと思います。今後のペレット発電事業に対し、森林環境譲与税などを毎年6000万円位補てんするような事業にならないかと危惧します。今後の為にも立ち止まり精査するべきだと思います。本堂に必要な事業か、この様なやり方でよいのか、町民が納得してくれるのか、今一度検討するべきだと思いますので反対いたします。

反対討論

西尾幸太郎 議員

木質ペレット発電事業補助金1500万円と木質ペレット製造施設管理運営事業5151万円の説明を受けたが、当初計画より人件費が400万円増額されており100万円の赤字どころか300万円の赤字で運営することになるがと指摘したところ、2日後の説明では原材料の丸太材の購入単価が1トン6000円から5454円に減額変更された。また、ペレット発電事業では、ペレット購入単価の上昇分を吸収するためか、当初森林環境譲与税から3000万円を赤字補てんする計画が3480万円と480万円増額される計画となった。原材料の仕入れ単価の減額は、林業事業者に了解を得たのか。また、町は木質ペレット関連事業に対して一体いくらの町費を投入するつもりか。経済効果の資料に「固定資産税・法人税収入で900万円の増収見込み」とあったが、現在の計画では、租税公課の部分も補助金で補つことになっており、既に経済効果の試算も変更されているにも関わらず、説明していない。一度立ち止まって事業計画を再検討すべきであり、当初予算からは取り下げるべきだ。

賛成討論

米澤壽重 議員

本町は平成26年7月に国よりバイオマス産業都市構想の認定を受け、平成30年10月には木質ペレット工場の竣工となった。そのような流れの中で、公共施設へのペレットボイラーの導入を推進してきた。しかし、設備導入費が想定外の高額となり、計画の見直しをする事となった。予期しない事態によりペレット導入によるペレットの熱利用の取り組みは新たな施策の推進が強く求められた。

今、国が進めている2050脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギー施策の対応が喫緊の課題となっている。本町においては「地球温暖化対策実行計画」を令和5年4月に策定した。この計画の重点取り組みである木質ペレット発電事業の推進を計画することとなった。この事業により、ペレットの安定した供給先の確保や官民の投資による地域経済への波及効果が期待される。更に、未利用材の有効活用と林業事業体の健全経営が図られ、里山の保全と防災・減災が確保される。以上の理由により賛成する。

採決の状況

第1回臨時会 全会一致で可決した議案

令和5年度 一般会計補正予算（第8号）	工事請負変更契約の締結（中村海水浴場管理棟改築工事）
工事請負契約の締結〔隠岐の島町離島留学学生寮建設（電気設備）工事〕	

皆様からの請願・陳情・要望

件名	提出者	付託委員会	審査結果
要望 第1号 町内事業者と地域の持続的発展に向けた景気喚起策事業の実施について	隠岐の島町商工会 会長 金田 隆徳	産業建設 常任委員会	採択
配布 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情	福岡県行橋市 市議会議員 小坪 慎也		



田中 けん 事務局長

就任のあいさつ

この度、議会事務局長職を拝命し、責任の重さに身が引き締まる思いです。

私自身、議会の業務は初となり職務を全うできるのか不安ではありますが、本町の発展に寄与できるよう、議会運営に全身全霊で取り組んで参りますのでどうぞ宜しくお願いいたします。

人権擁護委員

人権擁護委員に推薦された3名は人格・識見が高く、人権擁護について理解があるものとの答申。

- ・ 平田 芳春 氏
- ・ 室山 美恵子 氏
- ・ 常平 広志 氏

※ 任期 R6.7.1～R9.6.30

議員定数・報酬 特別委員会より

本町議会の議員定数及び報酬の在り方についての調査・検討に当たっては、議会に対する町民アンケート調査の結果や地域懇談会での町民からのご意見、各種団体との意見交換、各議員からの意見等を参考にするとともに、島根県・鳥取県そして、全国町村議会議長会の実態調査のデータ等も参考に、慎重に調査・検討を重ねてきました。特別委員会では令和6年6月定例会を目前に、議員定数及び議員報酬に関する条例改正に向けての委員会報告書を提示する予定としていきます。引き続き、本町議会にとって相応しい議員定数・報酬についての調査・検討を重ねて参ります。

令和2年9月定例会での前田芳樹議員への問責決議、議会広報掲載記事等に対する「損害賠償等請求事件」の経過について

前田 芳樹 議員（原告）より

◎令和2年12月22日

松江地方裁判所西郷支部へ訴状提出

【被告】

・ 隠岐の島町 町長 池田 高世偉

【請求原因】

・ 国家賠償法上の責任

・ 名誉棄損

【請求内容】

・ 慰謝料100万円等の支払い

・ 名誉回復措置として、新聞への謝罪広告掲載

◎令和4年5月12日

★第一審判決

・ 原告の請求をいづれも棄却する

◎令和4年5月25日

広島高等裁判所松江支部へ控訴状提出

【控訴理由】

・ 第一審判決に不服のため

◎令和5年2月22日

★第二審判決

・ 原告の請求をいづれも棄却する

◎令和5年3月7日

最高裁判所へ上告状兼上告受理申立書提出

【上告趣旨】

・ 原判決を破棄し、さらに相当の裁判を求める

◎令和6年1月24日

★第三審判決

・ 本件上告を棄却

・ 本件上告受理申し立てについては、受理しない

採決の状況

賛成多数で可決した議案														○…賛成	●…反対
件名	岡田	牧野	藤野	齋藤	田中	大江	村上	菊地	西尾	池田賢	安部	前田	石田	高宮	米澤
議第52号 令和6年度一般会計予算	○	●	●	○	○	○	●	●	●	○	●	○	○	○	○

第1回定例会 全会一致で可決・採択・答申した議案

隠岐の島町水道事業給水条例の全部を改正	隠岐の島町職員定数条例の一部改正
隠岐の島町水道事業の設置等に関する条例の一部改正	隠岐の島町公共下水道施設設置及び管理条例の一部改正
隠岐の島町公の施設における指定管理者の指定の手続き等に関する条例の一部改正	隠岐の島町設置に係る公の施設の利用規則に関する条例の一部改正
隠岐の島町集落排水処理施設設置及び管理条例の一部改正	隠岐の島町下水道使用料条例の一部改正
隠岐の島町市町村設置型浄化槽設置及び管理条例の一部改正	隠岐の島町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正
隠岐の島町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の一部改正	隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部改正
隠岐の島町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	隠岐の島町行政組織条例の一部改正
隠岐の島町特別会計条例の一部改正	隠岐の島町税等の徴収一元化に関する条例の一部改正
隠岐の島町分担金徴収に関する条例の一部改正	隠岐の島町漁港設置及び管理条例の一部改正
隠岐の島町公営住宅管理条例の一部改正	隠岐の島町の消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正
隠岐の島町国民健康保険税条例の一部改正	隠岐の島町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正
隠岐の島町公営企業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例の一部改正	隠岐の島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正
隠岐の島町空き家等対策協議会設置条例の一部改正	隠岐の島町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正
隠岐の島町共同利用牛舎施設設置及び管理条例の一部改正	隠岐の島町納税組合奨励条例の廃止
隠岐の島町訪問看護ステーション設置及び管理条例等の廃止	隠岐の島町遊漁対策振興施設設置及び管理条例の廃止
隠岐の島町光ファイバー伝送路中継施設設置及び管理条例の廃止	隠岐の島町空き家等の適正管理に関する条例の廃止
辺地に係る総合整備計画の一部変更	工事請負変更契約の締結 〔令和3年度社交金町道中町中条線一本橋橋梁更新工事〕
工事請負変更契約の締結〔隠岐の島町中出張所等複合新庁舎敷地造成（第2期）工事〕	工事請負変更契約の締結 〔隠岐の島町中出張所等複合新庁舎建築工事〕
工事請負契約〔都万目の民家保存修理工事〕	令和5年度一般会計補正予算（第9号）
令和5年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）	令和5年度国民健康保険事業勘定（中村診療所）特別会計補正予算（第4号）
令和5年度国民健康保険事業勘定（五箇診療所）特別会計補正予算（第3号）	令和5年度国民健康保険事業勘定（都万診療所）特別会計補正予算（第3号）
令和5年度下水道事業特別会計補正予算（第4号）	令和5年度布施へき地診療施設事業特別会計補正予算（第1号）
令和5年度五箇へき地診療施設事業特別会計補正予算（第2号）	令和5年度後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）
令和5年度国民健康保険施設勘定（西郷歯科診療所）特別会計補正予算（第3号）	令和5年度上水道事業会計補正予算（第3号）
令和6年度国民健康保険事業勘定特別会計予算	令和6年度駐車場事業特別会計予算
令和6年度中財産区特別会計予算	令和6年度後期高齢者医療保険事業特別会計予算
令和6年度水道事業会計予算	令和6年度下水道事業会計予算
工事請負変更契約の締結 〔油井漁港（蔵田地区）ケーソン据付工事〕	工事請負変更契約の締結 〔町道久見20号線②道路災害復旧工事〕
工事請負変更契約の締結 〔町道油井21号線道路災害復旧工事〕	工事請負変更契約の締結 〔町道油井21号線②道路災害復旧工事〕
要望第1号 町内事業者地域の持続的発展に向けた景気喚起策事業の実施について	諮問 人権擁護委員の推薦について（第1号、第2号、第3号）

住民の皆様との懇談会の開催について

開催場所・日時・参加議員

- サンテラス 2 階 (1 回目) [A グループ]
・日時 5 月 25 日(土) 14:00 ~ 16:00
- サンテラス 2 階 (2 回目) [B グループ]
・日時 5 月 26 日(日) 14:00 ~ 16:00
- 五箇生涯学習センター [A グループ]
・日時 5 月 25 日(土) 10:00 ~ 12:00
- 布施支所 [B グループ]
・日時 5 月 25 日(土) 10:00 ~ 12:00
- 都万保健センター [B グループ]
・日時 5 月 25 日(土) 14:00 ~ 16:00
- 中出張所 [A グループ]
・日時 5 月 26 日(日) 10:00 ~ 12:00

【懇談会のテーマ】

- ・町政 (合併) 20 周年の検証と課題、今後の取り組み
- ・地域振興 ・まちづくり ・その他

【お願い】

サンテラスでの懇談会に参加される皆様は、駐車場が込み合いますので、乗り合わせでご来場ください。

議会報告&住民と議会との懇談会に参加してみませんか！
本町議会では令和5年度より、住民の皆様との懇談会を行なっています。令和6年度、左記のとおり開催しますので是非お気軽にお越しください。



[A グループ]	岡田 智子	牧野 牧子	藤野 定幸	田中 一隆	村上 謙武
	西尾 幸太郎	石田 茂春	米澤 壽重		
[B グループ]	齋藤 則子	大江 寿	菊地 政文	池田 賢治	安部 大助
	前田 芳樹	高宮 陽一			

編集後記

3月定例会に於いて、令和6年度の当初予算案が可決されスタートしました。また、町民の皆様は卒業式などの別れや入園・入学などや新社会人としてのスタートに胸を弾ませておられることと思います。

あつという間に5月、早いと感じる人たちもおられます。私もそうです。隠岐の島町の為にどのような心構えで活動すべきか、今一度初心にかえりたいと思います。

5月25日26日に三日目の議会報告&住民との懇談会を行いますので、地域の皆様にはご参加くださいますようお願い致します。

町民に分かり易い「議会だより」になるよう広報広聴委員会として活動して参ります。

委員長 藤野 定幸